

- 02 町会からまちを元気に！ 市民が主役のまちづくり
- 06 行政情報
びんぬマルシェ～桜咲く周年祭～／新型コロナワクチン接種関連情報／パブリックコメント（市民意見提出手続）／3月1日から戸籍の手続きが便利になります／市役所臨時土曜開庁を行います／大谷翔平選手から寄贈されたグローブを展示します ほか
- 11 富士見シティレポート
- 12 情報ステーション
【ご案内】原付バイクなどの廃車手続き ほか
【募集】教育委員会の看護師採用希望者の登録受付（会計年度任用職員） ほか

- 【子育て】子育て健康ガイド
- 【学ぶ】精神保健福祉講座 心の不調に気をつけて！～食事・睡眠・運動トリプル大作戦～ ほか
- 【イベント】菜の花まつり ～消費者と生産者の交流会～／3.11を忘れないコンサート／富士見市立考古館 開館50周年記念展「ひらいた 考古館」 ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 20 キラリ☆ふじみ
- 21 健康ガイド
- 22 健康ワンポイント！、手話で楽しもう♪
- 23 無料相談、土曜開庁と業務時間延長
- 24 市長の事業者訪問 FACE to FACE、人口と世帯数

無料相談

☎…要予約 時…日時 場…場所 問…問合せ(市外局番はすべて049)
※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
富士見市役所 ☎049-251-2711

☎弁護士

時 第1～4水・金曜13:15～16:15

☎司法書士

時 第1・3火曜10:00～12:00

☎税務(税理士)

時 第4火曜13:00～16:00

■市民

時 木曜9:00～12:00

※オンライン相談あり(要予約)

☎女性

時 第1・3火曜13:00～17:00

※オンライン相談あり(要予約)

■DV

時 第1～4月曜9:00～12:00

※祝日の場合は水曜

■住宅

時 第2火曜13:00～16:00

☎不動産

時 第4月曜13:00～16:00

上記相談は、場問 いずれも
人権・市民相談課 ☎272

■外国籍市民生活

時 木曜13:00～16:00(要予約)

場問 人権・市民相談課 ☎272

時 月～金曜10:00～16:00

場問 富士見市国際交流センター

☎269-6450

■消費生活

時 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

場問 消費生活センター ☎252-7181

☎マンション管理

時 第2月曜13:30～16:30

※祝日の場合は翌日

場問 建築指導課 ☎252-7127

☎耐震改修・リフォーム

時 第3月曜13:00～16:00

場問 建築指導課 ☎252-7127

■内職あっせん

時 水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00

場問 産業経済課 ☎257-6827

☎経営・創業相談

時 月曜または木曜10:00～12:00、

13:00～15:00、15:00～17:00

場問 産業経済課 ☎257-6827

☎中小企業経営

時 月～金曜9:00～16:00

場問 富士見市商工会 ☎251-7801

■高齢者(介護、権利擁護などの相談)

時 月～土曜9:00～17:00

場問 むさしの ☎255-6320

ふじみ苑 ☎293-1168

えぶりわん鶴瀬Nisi ☎293-8330

みずほ苑 ☎256-7423

ひだまりの庭むさしの ☎268-5005

※上記高齢者あんしん相談センターの担当地域は市ホームページなどを参照

☎障がい者就労支援

時 月～金曜9:00～16:30

場問 富士見市障がい者就労支援センター

☎257-7535

☎こころの健康相談

時 第4月曜10:00から

場 市民福祉活動センター「ぱれっと」

問 障がい福祉課 ☎252-7101

■児童発達相談(障がい)

時 月～金曜8:30～17:00

場問 障がい福祉課 ☎252-7106

■教育

時 月～金曜9:00～17:00、

土曜9:00～12:00(電話相談のみ)

場問 教育相談室 ☎253-5313

■子どもに関する総合相談(妊娠・出産・子育てなど)

時 月～金曜8:30～17:15

※木・金曜はオンライン相談あり(要予約)

場問 子ども未来応援センター ☎252-3774

☎子どものための養育費相談

時 第3木曜13:30～16:30

※祝日の場合は第4木曜

場問 子ども未来応援センター ☎252-3773

☎若者のための学び直し相談

時 第1土曜10:00～12:00

第3金曜16:00～18:00

場問 子ども未来応援センター ☎252-3773

■子育て(電話相談) ※面談は要予約

時 月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象

場問 子育て支援センター ☎251-3005

※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。
電話番号などは、市ホームページ参照

■心配ごと相談(福祉)

■ボランティア

時 月～金曜9:00～17:00

☎成年後見制度相談

時 月～金曜8:30～17:15

場問 富士見市社会福祉協議会

☎254-0747

☎生活困窮相談

時 月～金曜8:30～17:00

場問 生活サポートセンター☆ふじみ

☎265-6200

土曜開庁と 業務時間延長 (3・4月)

■市役所本庁舎 ☎049-251-2711

土曜開庁 3月2日(土)午前8時30分～午後0時30分、3月30日(土)・4月6日(土)午前8時30分～午後5時15分

業務時間延長 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

開庁課 市民課、保険年金課、税務課、収税課、子育て支援課、保育課

(3月30日(土)・4月6日(土)は高齢者福祉課、障がい福祉課、水道課、学校教育課も開庁)

■ふじみ野出張所 ☎049-262-8911

業務時間延長 3月28日(木)・4月25日(木)午後8時まで